

国補助金の 平成 29 年度補正予算案、平成 30 年度予算案が 閣議決定されました！

省エネ効果の高い設備への更新・改修する際の国の補助金に関して、平成 29 年度補正予算、平成 30 年度予算が閣議決定されました。

次頁に事業者の皆様にご利用いただける補助金の主なものが紹介されています。補助金を活用した省エネ設備更新・改修については是非ご検討ください！

そのほかの省エネ関連の国補助金予算情報に関しましては、おおさかスマートエネルギーセンターのホームページに資料が掲載されていますので、あわせてご利用ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/yosan-h30.html>

【参考】無料省エネ診断について

上記の国補助金については、事前に省エネ診断を受診して、どの機器を入れ替えるとどのくらい省エネできるかを把握し、過去の採択結果などをしっかり見据えて準備することにより、申請がスムーズにできます。

是非、無料省エネ診断を受診して、省エネ対策の検討や補助金申請の準備にご利用ください。

無料省エネ診断では、スマートエネルギーセンターが連携している診断機関の専門家が、エネルギー使用量や設備の状況を調査し、経費節減・業務改善につながる具体的な改善策を提案します。【診断料は無料です】。

診断の概要、流れについては、以下の HP をご参照ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/shindan.html>

診断事例については、スマートエネルギーセンターの「省エネチャレンジ事例」で公表しています。

http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/syoene_cyarenji/index.html

国補助金のH29年度補正予算案、 H30年度予算案が閣議決定されました

1

省エネ効果の高い設備に更新・改修する際の国の補助金について、平成29年度補正予算案、平成30年度予算案が閣議決定され、公表されました。下記に主なものをご紹介します。補助金を活用した省エネ設備更新・改修についてぜひご検討ください！

H29補正

①【経産省】「省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業」

1. 内容

- ・エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する省エネ性能の高い設備等の導入を支援
- ・専門家診断によるエネルギー効率的利用の促進

2. H29年度補正予算案額 78.0億円

H29補正

②【環境省】「脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業」

1. 内容

冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗において、省エネ型自然冷媒機器の導入を支援

2. H29年度補正予算案額 10.0億円

H30

①【経産省】「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」 ～省エネルギー設備への入替支援～

1. 内容

既存設備を省エネ効果の高い設備へ更新する際に要する経費の一部を支援

「工場・事業場単位」・・・対象設備の限定なし。エネマネ事業者の活用による効果的な省エネも支援

「設備単位」・・・申請手続きが簡易

2. H30年度予算案額 600.4億円（H29年度予算額：672.6億円）

※予算案額には、ZEH・ZEB・次世代省エネ建材の導入支援を含む

H30

②【環境省】「CO2削減ポテンシャル診断推進事業」

1. 内容（下記はH29予算の実施内容で、変更される可能性があります）

- ・事業所のエネルギーの使用やCO2の排出状況を正確に把握し、対策を提案するCO2削減ポテンシャル診断の実施について支援 [定額補助]
- ・CO2削減ポテンシャル診断に基づいた対策の実施に要する経費の一部を支援 [補助率：1/3（中小企業は1/2）]

※本事業には、CO2削減ポテンシャル診断結果を活用した新たな削減対策技術の検討を含む

2. H30年度予算案額 20.0億円（H29年度予算額：20.0億円）

H30

③【環境省】「設備の高効率化改修支援事業」

1. 内容（下記はH29予算の実施内容で、変更される可能性があります）

設備の部品交換・追加により、低コストで大幅なCO2排出量削減を促進する際に必要な経費の一部を支援

[補助率：中小企業・地方公共団体（政令指定都市未満）・・・2/3、左記以外の民間企業・地方公共団体・・・1/2]

※生産施設等、補助対象外となる施設あり

2. H30年度予算案額 12.0億円（H29年度予算額：5.0億円）

☆上記のほかにも補助金はございます！詳細は下記ホームページをご覧ください。

おおさかスマートエネルギーセンター国の予算情報ホームページ：<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/yosan-h30.html>

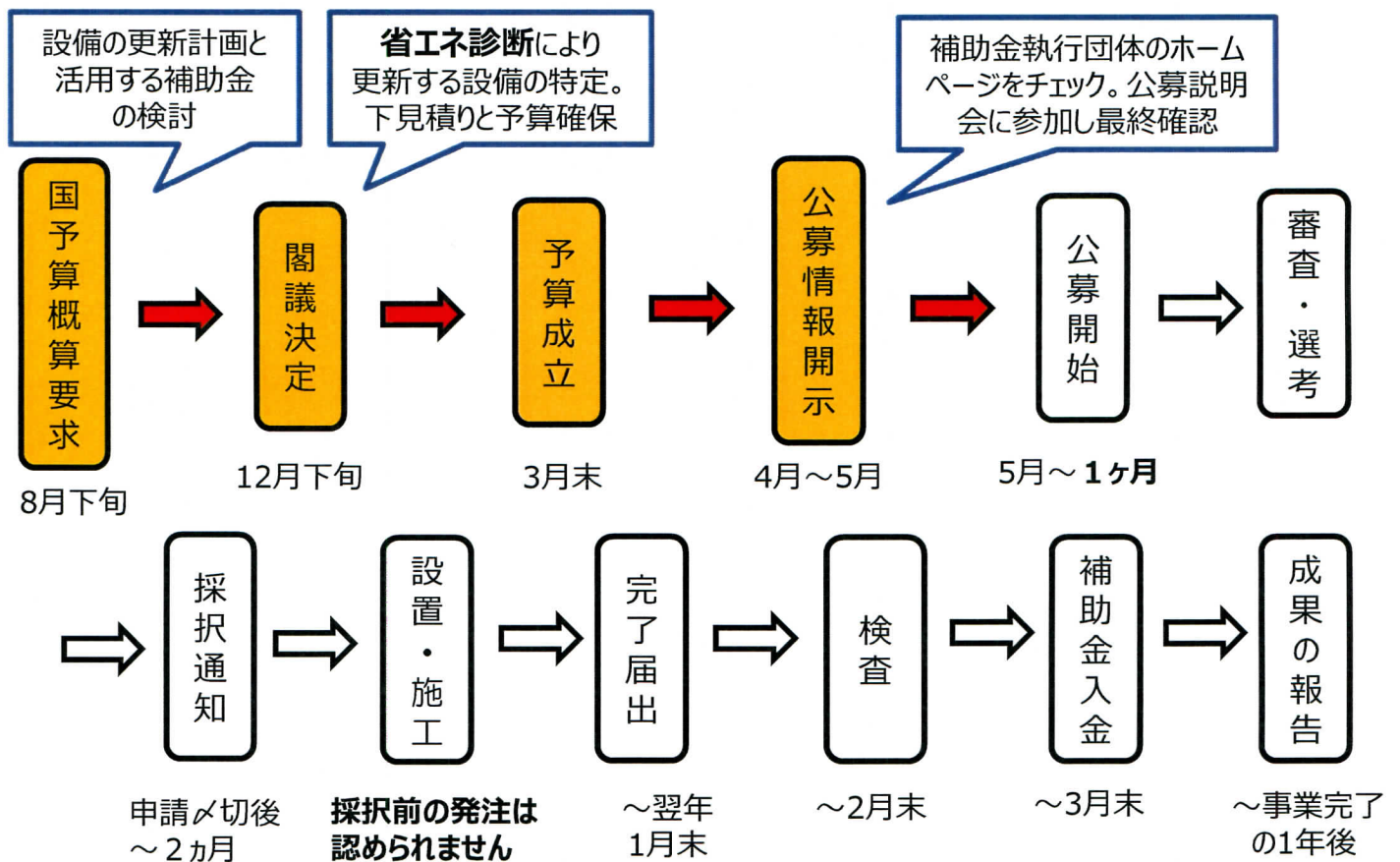
国の補助金の活用を検討してみませんか？

経済産業省や環境省などが、徹底した省エネ、温室効果ガス削減のため、省エネ関連の補助金制度を実施しています。

●国の補助金とは？

- ・申請できる時期が限られる（年度初めに募集されることが多い）
- ・費用に対して一定の割合が補助される（3分の1 等）
- ・交付されるとは限らない（申請内容の審査、抽選、先着順、等）
- ・申請にあたって条件がある（省エネ率、施策への協力、等）
- ・交付決定まで事業実施（発注・契約）できない
- ・財産の処分が制限される（一定期間は廃棄・売却等できない）
- ・規程に違反した場合、補助金の返還を求められることがある

●補助金申請の流れ（例）



※主な国補助金（省エネ関係）（H29補正・H30予算案）については、1面を参照ください。

国補助金情報についてお聞きになりたい場合、その他、創エネ・省エネ・節電等に関するご相談は・・・

<お問合せ先>

おおさかスマートエネルギーセンター
 (大阪府環境農林水産部エネルギー政策課内)

■TEL : 06-6210-9254 (直通) ■FAX : 06-6210-9259

